

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 のお知らせ

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開始します。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の日程

◆日時・場所：①平成29年9月21日（木）13:30～15:10（定員100名）
仙台会場：仙台公共職業安定所4階大会議室
（締切9/14） 仙台市宮城野区榴岡4-2-3仙台MTビル4階

②平成29年10月23日（月）14:00～15:40（定員50名）
大崎会場：宮城県大崎合同庁舎501会議室
（締切10/17） 大崎市古川旭4-1-1

③平成30年1月29日（月）13:30～15:10（定員100名）
仙台会場：仙台公共職業安定所4階大会議室（①と同じ）
（締切1/22）

◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

◆申込方法：裏面の申込用紙にてお申し込み願います（定員がありますのでご留意願います）。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です。
（数に限りがあります）。

事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、宮城労働局職業対策課022-299-8062または最寄のハローワークまで !!



厚生労働省・宮城労働局・ハローワーク



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書

(①締切：9/14、②締切10/17、③締切1/22)

①③仙台会場は、

F A X : 0 2 2 - 2 9 9 - 8 8 2 3

ハローワーク仙台 専門援助第二部門 行

②大崎会場

F A X : 0 2 2 9 - 2 2 - 2 3 5 3

ハローワーク古川 専門援助部門 行

参加希望番号	<input type="radio"/> (①は9/21仙台会場、②は10/23大崎会場、③は1/29仙台会場)
事業所名	
所在地	
電話番号	
参加者氏名 (所属)	()
	()
	()
記入担当者名	

※定員があり、ご参加いただけない場合もありますのでご了承ください。